

- 旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
注 にしを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	弥彦村	国調人口(H17.10.1現在)	8,545
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	73

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.483（19年度）	標準財政規模（百万円）	2,238（18年度）
実質公債費比率（%）	19.1（18年度）	地方債現在高（百万円）	9,577（18年度）
経常収支比率（%）	82.9（18年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	3,242（18年度）
実質収支比率（%）	9.6（18年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	6,335（18年度）
		積立金現在高（百万円）	383（18年度）

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にしを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	弥彦村財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～平成24年度
既存計画との関係	集中改革プラン 平成17年度～平成21年度
公表の方法等	議会報告・広報紙・村のホームページ
基本方針	極めて厳しい地方財政の状況を踏まえ、弥彦村が中長期的に安定した財政運営が行えるよう「財政健全化計画」を策定し、集中改革プランによる行政改革と合わせて財政の健全化を図る。

- 注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		14.0		14.0
	補償金免除額		2.6		2.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業		13,931		13,931
小 計 (A)			13,931		13,931
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			13,931		13,931

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>弥彦村は、古くから農業、観光が産業の中心であったが、企業団地造成により企業が進出してきてからは法人税が大幅に増加している。</p> <p>しかし、法人税は景気による変動が大きく、また、平成4年度以降の数次にわたる経済対策等の影響や、平成13年度から普通交付税の一部が臨時財政対策債に振替えられたことにより大量の村債発行を余儀なくされ、財政状況は厳しい状態が続いている。</p> <p>財政指標については、類似団体と比較すると財政力指数、経常収支比率などの指標において平均をやや上回っているものの、公債費負担に関しては類似団体平均を下回っており、実質公債費比率も19.1%と高いため、計画的な将来負担の軽減に取り組んでいる。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 歳入の確保</p> <p>税源移譲により税収は伸びているものの、交付税や各種交付金の削減により歳入全体の増にはつながらないため、宅地造成により人口増を図り税収を向上させるとともに、村有地の売却、使用料の見直しなどを行い、自主財源を確保することが重要な課題となっている。</p>
	<p>課 題 ② 公債費負担の健全化</p> <p>公営企業債の償還と一部事務組合等の起こした地方債に充てるための繰出金・負担金の増加や、公債費に準ずる債務負担行為の増加により類似団体平均を上回っている。</p>
	<p>課 題 ③ 国民健康保険等特別会計への繰出金</p> <p>少子高齢化に伴う医療費の増加や保険税の減少、後期高齢者医療制度のような医療制度改革により、国民健康保険・老人医療・介護保険などの特別会計への繰出金は増加傾向にある。</p>
	<p>課 題 ④ 補助費等の抑制</p> <p>本村は現在15の一部事務組合に加入しており、組合への負担金が財政運営上大きな負担になっている。</p> <p>また、過去に各種補助金の見直しを行い大幅に整理してきたが、さらに検討する必要がある。</p>
	<p>課 題 ⑤ 物件費の削減</p> <p>原油価格高騰に伴う高熱水費・燃料費の増加により物件費が増加傾向にある。</p> <p>また、公用車や備品に係る修繕費についても増加傾向にあり、財政上の課題となっている。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を**記入**すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) (計画)	(計画初年度) (実績)	(計画第2年度) (計画)	(計画第2年度) (実績)	(計画第3年度) (計画)	(計画第3年度) (実績)	(計画第4年度) (計画)	(計画第4年度) (実績)	(計画第5年度) (計画)	(計画第5年度) (実績)
地方税	908	937	961	967	1,048	1,037	1,071	1,045	1,055	1,047	982	1,047	986	1,047	952
地方譲与税	184	214	222	258	189	186	175	186	166	184	162	184	159	184	155
地方特例交付金	25	23	24	20	8	15	14	15	16	15	16	15	14	15	5
地方交付税	1,066	1,055	1,100	1,101	1,072	1,149	1,152	1,126	1,188	1,103	1,208	1,059	1,315	1,016	1,374
小計(一般財源計)	2,183	2,229	2,307	2,346	2,317	2,387	2,412	2,372	2,425	2,349	2,368	2,305	2,474	2,262	2,486
分担金・負担金	11	13	11	10	12	14	7	14	7	14	4	14	3	14	3
使用料・手数料	129	132	136	105	98	96	103	96	101	96	99	96	97	96	106
国庫支出金	119	135	110	121	158	107	300	159	452	113	305	97	264	71	245
うち普通建設事業に係るもの		51	30	59	59	36	83	88	113	42	50	26	46		59
都道府県支出金	150	162	123	115	121	167	133	164	149	154	171	154	162	154	152
うち普通建設事業に係るもの	9	43	16	13	16	8	9		8						
財産収入	3	14	3	31	5	13	4	13	4	3	13	3	11	3	14
寄附金	21	32	25	23	20	20	18	21	15	21	12	21	7	21	8
繰入金	239	254	43	21	15	61	68	23	194	2	39	2	20	2	14
繰越金	63	132	226	199	232	118	118	177	138	233	219	142	248	76	297
諸収入	283	274	280	280	249	249	253	229	284	229	235	229	243	215	212
うち特別会計からの貸付金返済額															
うち公社・三社からの貸付金返済額															
地方債	439	529	351	418	195	199	187	306	298	149	428	150	368	150	310
特別区財政調整交付金															
歳入合計	3,640	3,906	3,615	3,669	3,422	3,431	3,603	3,574	4,067	3,363	3,893	3,213	3,897	3,064	3,847
人件費 a	727	717	649	638	599	591	593	592	595	582	591	574	603	565	602
うち職員給	474	467	411	402	385	380	378	380	369	372	360	367	343	362	359
物件費 b	613	575	593	546	565	595	568	574	592	574	613	574	664	570	645
維持補修費 c	66	60	47	39	47	43	48	44	59	45	62	46	79	47	71
a + b + c = d	1,406	1,352	1,289	1,223	1,211	1,229	1,209	1,210	1,246	1,201	1,266	1,194	1,346	1,182	1,318
扶助費	166	173	173	162	185	184	187	185	200	185	301	185	324	185	299
補助費等	810	769	767	757	799	819	924	813	808	796	821	766	830	757	900
うち公営企業(法適)に対するもの	330	320	310	305	295	295	295	295	285	295	295	295	360	295	360
普通建設事業費	298	582	354	465	290	207	293	324	694	224	416	197	341	117	379
うち補助事業費		270	159	243	86	84	127	177	178	77	143	80	204		129
うち単独事業費	218	254	146	180	187	113	157	130	509	130	268	100	134	100	217
災害復旧事業費		14		20		2	2								
失業対策事業費															
公債費	368	376	377	377	379	394	408	385	384	391	386	381	367	370	367
うち元金償還分	299	310	316	283	321	340	354	337	335	341	340	332	323	323	328
積立金	64	60	45	14	12	13	4	13	74	13	11	3	3	3	11
貸付金	197	193	188	165	155	155	154	160	152	160	151	160	138	160	137
うち特別会計への貸付金															
うち公社、三社への貸付金															
繰出金	149	161	173	179	198	176	208	176	215	176	228	176	251	176	244
うち公営企業(法非適)に対するもの															
その他	50		50	75	75	75	76	75	75	75	65	75		75	
歳出合計	3,508	3,680	3,416	3,437	3,304	3,254	3,465	3,341	3,848	3,221	3,645	3,137	3,600	3,025	3,655

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) (計画)	(計画初年度) (実績)	(計画第2年度) (計画)	(計画第2年度) (実績)	(計画第3年度) (計画)	(計画第3年度) (実績)	(計画第4年度) (計画)	(計画第4年度) (実績)	(計画第5年度) (計画)	(計画第5年度) (実績)
形式収支	132	226	199	232	118	177	138	233	219	142	248	76	297	39	192
実質収支	132	192	191	214	118	177	119	233	217	142	247	76	256	39	184
標準財政規模	2,088	2,127	2,230	2,238	2,278	2,279	2,427	2,309	2,513	2,331	2,590	2,341	2,562	2,349	2,511
財政力指数	0.442	0.461	0.458	0.473	0.483	0.482	0.482	0.481	0.476	0.476	0.455	0.484	0.437	0.492	0.420
実質赤字比率 (%)															
経常収支比率 (%)	80.5	89.1	80.3	82.9	86.2	85.8	81.0	85.5	83.3	85.2	82.6	84.9	84.2	84.6	82.0
実質公債費比率 (%)	—	—	16.4	19.1	19.1	19.3	18.9	19.5	18.4	19.7	17.6	19.2	16.2	18.6	15.7
地方債現在高	2,888	3,107	3,142	3,242	3,116	2,975	2,949	2,944	2,912	2,752	3,000	2,570	3,046	2,397	3,028
積立金現在高	374	343	379	383	392	373	373	383	445	393	452	393	431	393	447
財政調整基金	225	270	310	320	330	330	330	340	400	350	400	350	400	350	400
減債基金	26	26	26	26	26	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13
その他特定目的基金	123	47	43	37	36	31	30	30	32	30	39	30	18	30	34

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		合併の予定なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		勤奨退職を勧め、併せて新規職員は若年層を採用することによって、人件費を削減する。また、定年退職者の補充においても同様に行うことにより人件費を削減する。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況		平成17年3月に策定された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、地方公共団体に更なる行財政改革の推進を求めており、定員管理の適正化については、職員数を平成17年から21年までの5年間で4.6%削減するよう求めているが、当村では平成17年から20年までの4年間で全会計合わせて12人、11.9%の削減を実施している。
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		俸給表の引下げ及び55歳以上の職員の昇給抑制措置を国に準じて実施している。また、地域手当の支給はしていない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		「弥彦村技能労務職員の給与等に関する見直し方針」を平成20年7月に策定し、公表済み。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		勤続20年以上による退職時の特別昇給については廃止。
◇ 福利厚生事業のあり方		職員に対する福利厚生事業への助成は行っていない。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減	⑤	予算査定において、需用費は前年度比△3%を目標に設定し、物件費の削減に取り組んでいる。公用車の削減や省エネタイプ製品の導入を実施している。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		指定管理者制度は現在2施設で導入しており、今後もすべての公の施設について検討を行う。また、直営で実施している事務の民間への委託については、住民サービスの向上と業務の効率化の観点から積極的に検討する。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	村税の徴収率の向上については、滞納者を対象とした納税相談、分納勧奨を行いきめ細かい滞納整理を実施している。税以外の自主財源については、広報紙・ホームページの広告掲載収入や施設使用料の見直しを行うなどして収入の確保を図っている。また、遊休資産については積極的に処分し、財産収入を確保するとともに管理経費の節減を図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		給与及び定員管理の状況については、今までどおり広報紙やホームページ上で公表を実施する。
◇ 財政情報の開示		予算や決算に係る財政情報はもちろんのこと、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいた健全化判断比率についても、村民が理解しやすい内容や方法を工夫し、広報紙やホームページ上で公表を実施する。
○ 公会計の整備		平成23年度の財務諸表公表に向けて、総務省方式によりバランスシート等の財務諸表の作成を行っているところであり、県が開催する研修に参加するなどして、分かり易い財務諸表の整備に努める。
○ 行政評価の導入		事務事業レベルでは現在試験的に導入しており、今後も本格的な導入に向けて検討を進める。
7 その他	②③④	<ul style="list-style-type: none"> ・課題②の「公債負担の健全化」を図るため、公債負担適正化計画に基づき、新規発行償額が公債費を上回ることはないようにするとともに、繰上償還や借換を積極的に行う。 ・課題③の「国民健康保険等特別会計への繰出金」が増加しないよう、保険税率の見直しを行うとともに、医療費抑制のため健康増進事業を強化する。 ・課題④の「補助費等の抑制」を図るため、各種補助金の見直し、一部事務組合の経営健全化推進などを実施する。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	技能労務職については退職者不補充とするなど、引続き集中改革プランに沿った取組を行い人件費抑制を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費負担適正化計画に基づき、新規発行債額が公債費を上回ることのないようにするとともに、繰上償還や借換を積極的にを行い公債費抑制を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業の経営健全化を推進し、一般会計からの繰出金を抑制する。
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険等特別会計への繰出金が増加しないよう、保険税率の見直しを行うとともに、医療費抑制のため健康増進事業を強化する。 ・予算査定において、需用費は前年度比△3%を目標に設定し、物件費の削減に取り組む。公用車削減、省エネ製品の導入を実施する。 ・各種補助金の見直し、一部事務組合の経営健全化推進などにより一般会計からの補助費等を抑制する。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					目標										計画合計	実績・見込合計		
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成20年度 (計画初年度) (計画)(実績)	平成21年度 (計画第2年度) (計画)(実績)	平成22年度 (計画第3年度) (計画)(実績)	平成23年度 (計画第4年度) (計画)(実績)	平成24年度 (計画第5年度) (計画)(実績)								
	職員数	89	82	79	74	73		74	74	74	72	73	71	72	72	72	71			
	増減数	△2	△7	△3	△5	△1	△18	1	1	△2	△1	△1	△1	1	1	△1	△1	△1	△2	
	職員数のうち一般行政職員数	71	67	64	59	59		61	60	61	58	60	57	59	58	60	56			
	増減数	△2	△4	△3	△5		△14	2	1	△2	△1	△1	△1	1	1	△2		1	△3	
	職員数のうち教育職員数	9	6	7	7	7		7	8	7	8	7	8	7	8	7	10			
	増減数		△3	1			△2		1								2		3	
	職員数のうち警察職員数																			
	増減数																			
	職員数のうち消防職員数																			
	増減数																			
職員数のうち技能労務職員数	9	9	8	8	7		6	6	6	6	6	6	6	6	5	5				
増減数			△1		△1	△2	△1	△1							△1	△1	△2	△2		
実質公債費比率	—	—	16.4	19.1	19.1		19.3	18.9	19.5	18.4	19.7	17.6	19.2	16.2	18.6	15.7				
増減				2.7		2.7	0.2	△0.2	0.2	△0.5	1.3	△0.8	△0.5	△1.4	△0.6	△0.5	0.6	△3.4		
地方債現在高	2,888	3,107	3,142	3,242	3,116		2,975	2,949	2,944	2,912	2,752	3,000	2,570	3,046	2,397	3,028				
増減	140	219	35	100	△126	368	△141	△167	△31	△37	△160	88	△182	46	△173	△18	△687	△88		
1	人件費(退職手当を除く。)	661	651	588	577	540		534	533	535	536	525	533	519	544	512	541			
	改善額	89	99	162	173	210	733	6	7	5	4	15	7	21	△4	28	△1	75	13	
4	行政管理経費(物件費)	613	575	593	546	565		595	568	574	592	574	613	574	664	570	645			
	改善額	△16	22	4	51	32	93	△30	△3	△9	△27	△9	△48	△9	△99	△5	△80	△62	△257	
						計画前5年間改善額 合計	826											改善額 合計	13	△244

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

- 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点（翌年4月1日時点）の職員数を記入すること。
- 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限る。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
- 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体については、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 3